

令和6年度 基金運用状況調書

| 基金の名称 | 神栖市高額療養費及び出産育児一時金貸付基金 | | | |
|---------|--|-------------------|------|----|
| 基金設置の目的 | 国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第57条の2第1項の規定による高額療養費及び第58条第1項の規定による出産育児一時金に関する貸付事務を円滑かつ効率的に行うため。 | | | |
| 基金の総額 | 20, 000, 000円 | | | |
| 運用の方法 | 神栖市国民健康保険条例に規定する被保険者のうち、高額療養費及び出産育児一時金の支給を受ける者で、当該世帯の世帯主又はその世帯の生計を維持している者に対し、高額療養費及び出産育児一時金支給額の10分の9の額以内を貸付する。貸付金の利率は無利子とし、償還期限はそれぞれの支給日までとする。 | | | |
| 運用した金額 | 利息の率 | 運用期間 | 貸付件数 | 摘要 |
| 0円 | 無利息 | 令和6年4月～ 令和7年3月 | 0件 | |

| 基金の名称 | 飯田愛子奨学基金 | | | |
|--------------|--|-------------------|------|----|
| 基金設置の目的 | 優秀な学生であって経済的理由により就学が困難な者に対して奨学資金を貸与し、将来に向けて有為な人材の育成を図るため。 | | | |
| 基金の総額 | 360, 000, 000円 | | | |
| 運用の方法 | 神栖市奨学資金条例の奨学資金の貸与を受けることができる者に対し、入学一時金として一人につき50万円を貸与する。貸与した奨学基金は無利息とし、卒業月の6ヶ月後から5年以内に返還する。 | | | |
| 運用した金額 | 利息の率 | 運用期間 | 貸付件数 | 摘要 |
| 9, 000, 000円 | 無利息 | 令和6年4月～ 令和7年3月 | 18件 | |

| 基金の名称 | 神栖市土地開発基金 | | |
|--------------|---|----------------------|----|
| 基金設置の目的 | 公用若しくは公共の用に供する土地、又は公共の利益のため取得する必要のある土地を、あらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るため。 | | |
| 基金の総額 | 600,000,000円 | | |
| 運用の方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・基金に属する現金で、直接土地を取得すること。(土地の定着物を含む) ・土地の取得に関する補償を行うこと。 ・基金財産を処分すること。 | | |
| 運用した金額 | 運用期間 | 取得状況 | 摘要 |
| 119,881,138円 | 令和6年4月～ 令和7年3月 | 土地等 17件 119,881,138円 | |

| 基金の名称 | 神栖市収入証紙購入基金 | | |
|------------|---|--|----|
| 基金設置の目的 | 茨城県収入証紙の購入及び売りさばきを円滑かつ効率的に行い、一般需要者の利便性を図るため。 | | |
| 基金の総額 | 5,000,000円 | | |
| 運用の方法 | 茨城県収入証紙を常備確保するよう努め、基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して整理する。 | | |
| 運用した金額 | 運用期間 | 購入・売りさばき状況 | 摘要 |
| 5,000,000円 | 令和6年4月～ 令和7年3月 | 購入 9,900枚 18,565,000円 販売 9,190枚 17,765,700円 | |

